

東京の未来を創る、あなたの学びを応援！

～これから将来の進路を決めようとしているあなたへ～

奨学金返還額の2分の1 最大150万円を支援！

※技術系公務員・警察職員・消防職員で、
大学院でも貸与を受けていた場合は最大225万円

東京都では、奨学金の貸与を受けていた大学生等が、
「都内で勤務する教員」や「都市の強靱化に携わる技術系公務員」
「首都東京の治安維持・強靱化を支える警察人材や消防人材」
になった場合に、奨学金の返還を支援する取組を実施しています。

対象者

(教員)

✓ 都内の公立・私立の幼稚園～高校等に採用された教員

(技術系公務員)

✓ 東京都や都内区市町村に技術職(土木・建築・機械・電気)として採用された職員

(警察職員)

✓ 警視庁に採用された職員

(消防職員)

✓ 東京消防庁や稲城市・大島町・三宅村・八丈町消防本部に採用された職員

「未来の東京を担う人材の育成」や「首都東京の治安維持・強靱化」に
携わりたいという意欲溢れる若者の学びを積極的に応援していきます！
あなたも一緒に東京の未来を創っていきませんか？

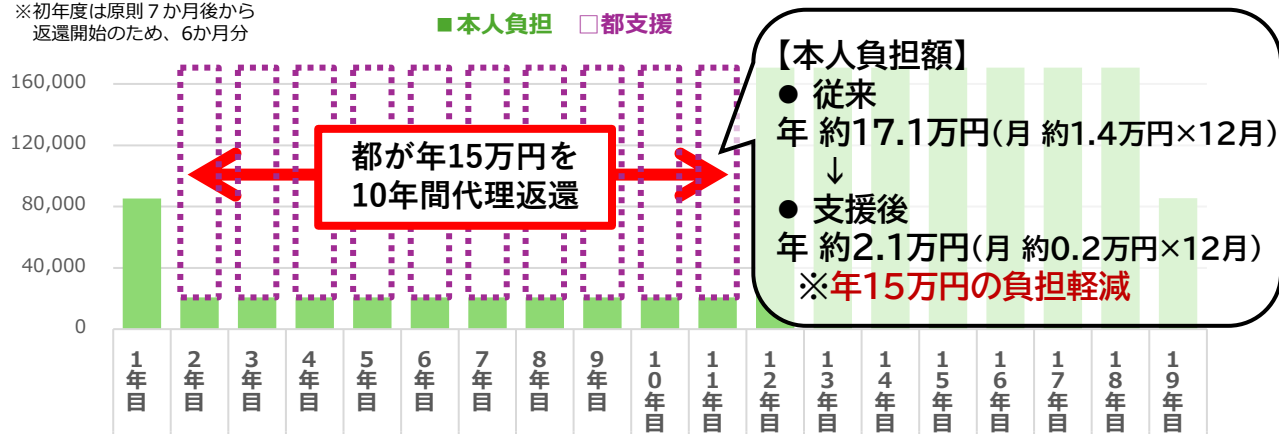
支援内容

- 大学等の在学時に貸与を受けた奨学金について、**奨学金返還総額（採用時の返還残額）の1/2の額を都が本人に代わって返還します**（上限額150万円。技術系公務員・警察職員・消防職員で大学院でも貸与を受けていた場合は225万円）。
- 返還支援を行う期間は**採用2年目から11年目までの10年間（最長）**です。

支援による負担軽減イメージ（モデルケース）

私立大学・自宅外通学で、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）を月6.4万円・4年間借り入れた場合（貸与総額307.2万円）

※初年度は原則7か月後から返還開始のため、6か月分



FAQ

Q. 支援の対象となる奨学金を教えてください。

A. 日本学生支援機構の貸与型奨学金のほか、本人以外の第三者による代理での返還を認めている公的機関等が実施する貸与型奨学金も支援の対象となる場合があります。

第三者による代理での返還を認めているかどうかは、貸与を受けた団体にお問い合わせください。

※本人以外が貸与を受けた場合や、教育ローン等は対象になりません。

Q. 在学中や就職前の申請は必要でしょうか。

A. 事前の申請は不要です。就職後、奨学金の残額を証明する書類などと合わせて申請をしていただきます。

【お問合せ】

区分により、問合せ先が異なりますので、右の子供政策連携室ホームページからご確認いただき、お問い合わせください。

(担当：東京都子供政策連携室・総務局・生活文化局・教育庁・警視庁・東京消防庁)

子供政策連携室
ホームページ

